

感染拡大予防ガイドライン

本館では、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、職員や来館者の動線や接触等を考慮し、次の対策を講じます。

【施設の衛生管理】

- 複数の人の手が触れる箇所（ドアノブ、テーブル、いすの背もたれ、電気のスイッチ、手すり、蛇口、エレベーターのボタンなど）は定期的に消毒を行います。
- 他者と共有する物品や手が頻回に触れる箇所を最低限にします。
- 来館者の密集する場所を見直し、来館者同士が触れ合わない距離が確保できるよう対策を講じます。
- 入口及び施設内に、手指の消毒液を設置します。
- 換気を定期的に行います。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽します。

【来館者への対応等】

- 次の方について、来館自粛の協力を求め、ホームページ、SNS、施設入口への掲示等で呼びかけます。
 - ・発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある方
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性と判断された方との濃厚接触がある方
- 密を避けるため、入場者数の制限や、分散観覧への協力を求めます。
- 感染状況によっては、団体でのご来館を制限します。
- 入館時の検温、手指の消毒、咳エチケット等への協力を呼びかけます。
- マスクの着用については、個人の判断としますが、感染対策上又は行事の開催にあたり、マスクの着用をお願いする場合があります。
- ガイドラインに沿った感染防止対策を実施していることを、ホームページ、SNS、施設入口への掲示等により周知します。

【職員の衛生管理】

- 職員全員に出勤時の体温チェックを実施します。
- 来館者への対応の際は、マスクを着用します。
- 業務の前後に、手洗いや手指の消毒を実施します。
- 風邪の症状や発熱がある場合、感染の疑いがある場合には、医療機関を受診させ、体調が万全に回復するまで勤務させません。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯します。
- 職員が休憩する場合は、一度に休憩する人数を減らし、対人距離を確保するとともに、対面での食事や会話を避けます。
- 休憩スペースは、常時換気するよう努め、共用する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒します
- 休憩スペースへの入退室の前後に手洗いを実施します。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用します。
- 職員の同居者等にコロナウイルス感染症陽性者または、濃厚接触者がいる場合には、自宅待機とします。
- 職員の感染を確認した場合は、速やかに市の所管課に通知するとともに、個人情報の保護に十分考慮したうえで、他の職員や来館者との接触状況等について正確な実態を把握し、報告します。

※ このガイドラインは、地域での感染拡大の状況に応じて、随時見直しを行います。

令和2年5月15日 策定
令和2年10月5日 一部改定
令和4年9月21日 一部改定
令和5年3月13日 一部改定
高岡市美術館